

宮 監 公 表 第 4 0 号
令 和 4 年 9 月 2 8 日

宮崎市監査委員	阪 元 勇
宮崎市監査委員	荒 木 敏
宮崎市監査委員	日 高 透
宮崎市監査委員	山 口 俊 樹

定期監査措置状況の公表について

令和4年度定期監査の結果に関する措置について通知がありましたので、地方自治法第199条の規定に基づき、公表します。

記

- 1 監査の対象部課等
教育委員会（小中学校）
- 2 講じた措置の内容
別紙のとおり



(報告様式1)

令和4年度定期監査指摘事項についての措置状況通知書

令和4年度定期監査における指摘事項については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

(監査対象部署：教育委員会)

指摘事項及び意見の内容	措置状況
<p>【指摘事項】</p> <p>(1) 高岡小学校の令和3年度の遠距離通学補助金について、次のような不備があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月5日付け補助金等交付決定書の收受日が、令和4年2月9日となっていた。 ・令和4年3月11日に提出した補助事業実績報告書に係る決裁伺書について、起案日が令和4年3月25日、決裁日が令和4年3月29日となっていた。 ・令和4年3月14日付け補助金等交付確定通知書の收受日が、令和4年3月29日となっていた。 <p>(2) 令和3年度の中学校体育大会派遣補助金（九州中学校テニス競技大会）に係る申請書類について、檜中学校は、起案日より前の日付に遡って学校教育課に申請していた。また、学校教育課は、檜中学校からの事前着手承認申請書を、8月4日以降に到達したにもかかわらず、8月3日付で收受していた。さらに、事前着手承認通知書について、実際の処理日とは異なる8月3日付けで起案・決裁を行い、通知書を発出していた。</p> <p>(檜中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前着手承認申請書 <ul style="list-style-type: none"> 起案日：令和3年8月4日 申請日：令和3年8月3日 	<p>(1) 高岡小学校において、今後は、補助金等交付決定書・交付確定通知書到達後、速やかに收受手続を行うとともに、事務室内で供覧し、複数人による確認を行うこととした。</p> <p>また、文書の起案から施行に至るまでの文書事務の流れを再確認し、徹底することとした。</p> <p>学校教育課において、遠距離通学補助に係る事務の適正化を図るため、令和4年8月29日付け、同補助の対象校に対し時系列で事務処理の流れを示した通知を行った。</p> <p>(2) 檜中学校において、文書の起案から施行に至るまでの文書事務の流れを再確認し、徹底することとした。</p> <p>学校教育課において、今後は、九州大会・全国大会の出場校を前もって把握し、事前着手承認申請書の早めの提出を促すこととした。</p> <p>また、事前着手承認申請書到達後は、速やかに收受手続を行い、実際の処理日で承認通知書を発出することとした。</p> <p>さらに、中学校体育大会派遣補助に係る事務の適正化を図るため、令和4年8月29日付け、同補助の対</p>

<p>・補助金等交付申請書兼補助事業実績報告書 起案日：令和3年9月6日 申請日：令和3年9月3日</p> <p>(学校教育課)</p> <p>・事前着手承認通知書 申請書收受日：令和3年8月3日 発出日：令和3年8月3日</p>	<p>象校に対し時系列で事務処理の流れを示した通知を行った。</p>
---	------------------------------------

令和4年8月29日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市教育委員会
教育長 西田 幸一郎

